

日本語教育の必要な児童生徒のための特別支援教育の 知見による学校支援モデル開発 —教育委員会への聞き取り調査を中心に—

Development of School Support Model for Children who need Japanese
Language Education with Knowledge of Special Needs Education

現代人間学部こども教育学科
太田容次 河佐英俊 江川正一

<概要>日本語指導が必要な児童生徒の多い地域における個別の指導計画作成と特別の教育課程編成などの実態に関する調査を実施した。文部科学省（2017）の受け入れ状況調査において日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する13地域の教育委員会及び学校等を対象（近隣3地域を実施）として、個別の指導計画作成、特別の教育課程編成などを中心に聞き取り調査を行った。

また、調査結果等を参考にした教員及び学校支援システム開発に向けた取組として、実態調査の結果や既存の国内外の日本語教育に関する知見を取りまとめた教員及び学校支援に必要な内容について研究協議会等により検討を行った。

<キーワード>日本語指導，特別支援教育の知見，教育委員会，学校支援，教員支援

1. はじめに

Society5.0への移行を背景とした多様性への対応が、公教育としての学校に求められている。文部科学省（2014）により日本語指導が必要な児童生徒を対象に「特別の教育課程」の編成・実施等について通知された^[1]。また、2018年には日本語指導と不登校など複数の教育的ニーズがある児童生徒への個別の指導計画作成等により効果的な指導と業務の適正化を図ることが通知された^[2]。

「障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した適切な教育や必要な支援を行う」特別支援教育では、個別の指導計画作成は従前より義務付けられている。学習指導要領（2017）では、特別な配慮を必要とする児童生徒として、障害のある児童生徒や海外から帰国した児童生徒の学校生活への適応、日本語の習得に困難のある児童生徒に対する日本語指導、不登校児童生徒への配慮が具体的に示された^[3]。文部科学省（2020）によると、日本語指導が必要な児童生徒のうち「特別の教育課程」による日本語指導を受けている児童生徒は、外国籍、日本国籍とも2年前と比較すると約1.5倍に増加している^[4]。

古川（2015）は、日本語指導を進めるため

の個別の指導計画の作成には、特別支援教育で重要とされているポイントの他に、滞り歴や日本語習得等から多面的な実態把握が重要と述べている。また、特別支援教育と同様に、担当者単独ではなく、担当者の不安や負担感の軽減から連携体制の整備と教育観等の検討が課題であり、複数の教員が連携協働で作成することが重要と述べている^[5]。

このように、日本語教育の充実が求められ、具体的な方策が示されている状況で、児童生徒の多様な実態や個別のニーズに応じた指導の重要性は、古川が述べているように障害のある児童生徒を対象とした特別支援教育と同様と考えられる。

そこで、特別支援教育が蓄積してきた個別の指導計画や特別の教育課程等に関する実践知を基に、個々のニーズに応じた指導や支援に関する教員及び学校の支援モデルを考えることは、日本語教育の普及や定着、質的向上に向けて必要ではないかと考えた。

現在、日本語能力を把握するための診断方法や診断シート等をまとめた「外国人児童生徒のためのJLS対話型アセスメントDLA（Dialogic Language Assessment For Japanese as a Second Language）」が開発され^[6]、各教育

委員会や公立学校に配布されている。さらに「外国人児童生徒教育研修マニュアル」(東京学芸大学国際教育センター 2014)^[7]や「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラムの開発事業報告書」(日本語教育学会 2018)^[8]により、教員の養成・研修に関するモデルも示されている。同モデルプログラムは、基礎教育、専門教育、支援員教育と構造化され、役割やキャリアに合わせた研修モデルが示されている。その考え方として、実態の多様性への対応や、プログラムを柔軟に設計することなどが述べられている。

これらの複数の教育的ニーズのある児童生徒への対応は、学校内や関係機関の調整や新たな業務の拡大による担当者のさらなる多忙化が危惧される。これは、学習指導要領^[3]や通知^{[1][2]}で示された業務の適正化による働き方改革と、教員の専門性向上による効果的な指導に逆行しかねないことである。現在、日本語教育に関するアセスメントやカリキュラム開発等は行われ、特別支援教育の知見の活用が求められているが、実態調査等^{[9][10][11]}はみられるものの本研究につながる先行研究は見当たらない現状である。

2. 本研究の目的

本研究の目的は、個別の指導計画や特別の教育課程等の特別支援教育の知見を生かした日本語教育に関する学校支援モデルを開発することである。そのために、日本語教育が必要な児童生徒が多数在籍する地域の実態調査の結果を基に、個別の指導計画や特別の教育課程等の特別支援教育の知見を生かした教員及び学校支援システム開発を行う。

3. 研究の方法

本研究では以下のように研究を進める。

(1) 日本語指導が必要な児童生徒の多い地域における個別の指導計画作成と特別の教育課程編成などの実態に関する調査

文部科学省(2020)の受け入れ状況調査^[4]において日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する13地域の教育委員会及び学校等を対

象として、個別の指導計画作成、特別の教育課程編成などを中心に聞き取り調査を行う。特に、各地域で使用されている個別の指導計画の様式や指導支援の流れ、特別の教育課程による通級指導の取組を具体的に整理し、校内や関係機関との連携などを含む特別支援教育の知見の活用についても調査する。取組の実践知は、聞き取り調査をテキスト化し、質的分析及び計量テキスト分析の手法にて分析する。その結果、文部科学省(2018)が通知している様式等^[12]の活用状況を含め、支援モデルと考えられる実践知を整理し学校支援サイトにて公開する。

なお、本研究は研究倫理に触れる情報収集等は一切実施しない。

(2) 調査結果等を参考にした教員及び学校支援システム開発に向けた取り組み

実態調査の結果や既存の国内外の日本語教育に関する知見を取りまとめた教員及び学校支援システムを開発する。特に、多様なニーズがある日本語教育に必要な児童生徒を対象にした教育充実のために、特別支援教育が障害等のある児童生徒を対象に蓄積してきた知見と日本語教育が蓄積してきた知見を参考に、研究協力者(滋賀県及び京都市教育委員会日本語教育担当指導主事、滋賀県甲賀市小学校管理職(日本LD学会理事))も参画して検討を行う。

4. 教育委員会への実態調査結果

以下の点について半構造化面接法の手法により調査を実施した。

- ・ 日本語指導が必要な児童生徒、学校の状況、教育委員会の役割
- ・ 日本語指導担当者の任用、研修、連携
- ・ 日本語指導のアセスメント、指導形態、指導内容、個別の指導計画、校内体制
- ・ 学級指導の実際と授業の工夫
- ・ 就学にあたっての啓発、入学相談

3地域からの聞き取り調査結果のテキストデータを計量テキスト分析システムKHCoder(樋口2014)^[13]により分析を行った。対象となるテキストファイルを分析した結果、総抽出

語数は6,483語（使用は2,501語）であった。

聞き取り調査の中で、頻出語句上位10語は、表1に示すとおりである。40回以上使われているのが日本語指導、支援、生徒である。さらに、30回以上が学校、指導、先生、担当と続く。これらは日本語指導に関する聞き取り内容からの関連が深い語句である。

KHCoderにより多変量解析を行い、5回以上データに出現していた頻出語から共起ネットワークを作成したものが図1である。

表1 頻出語句10語

日本語指導	47
支援	43
生徒	41
学校	37
指導	34
先生	31
担当	31
教育	28
教員	28
子供	26

Subgraphに分類された。語句の頻度(Frequency)が高い教員と先生に関するSubgraphでは、教育指導の担当や任用、講師等の配置等に関する事で“教員”が使われ、研修やその実施、課題等で“先生”が使われていた。また、“日本語指導”では、日本語指導が必要な児童生徒の状況に関する事が述べられている。“市町”からは、今回の調査において、府・県教育委員会担当者が面接対象に含まれていたため、市町教育委員会との関係やその取り組み、課題が述べられている。“子供”からは、様々な取り組みの実際の状況が述べられている。“校内”からは、その体制等に関する記述が多く、“日本語”からは、アセスメントやコーディネーター、支援研修会等に関する記述がみられる。

5. 3地域の教育委員会の実態調査結果

教員及び学校支援システム開発のために、研究分担者で定期的に協議をもち、3地域の教育

大きく関連語句のつながりでは11の

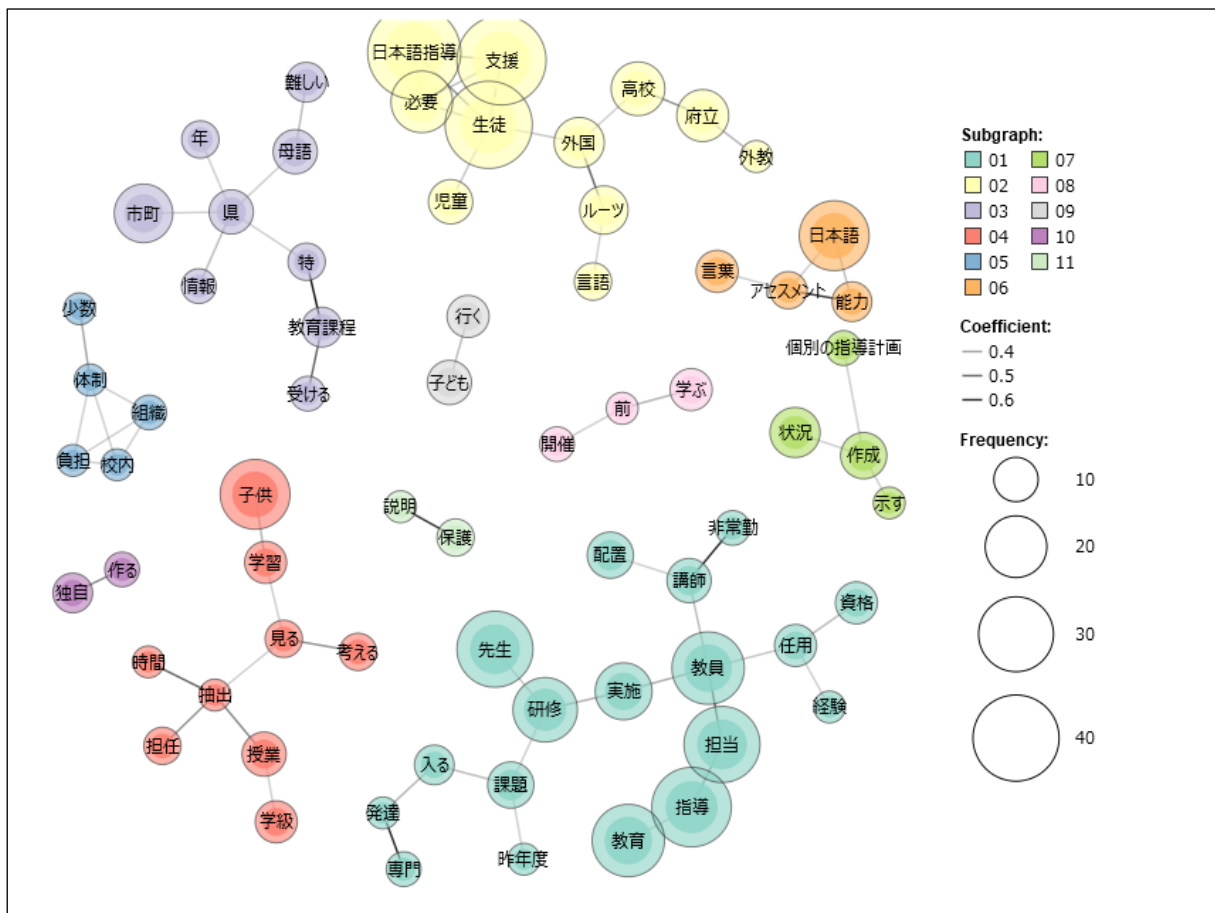


図1 3地域の調査結果の共起ネットワーク

委員会からの実態調査結果の情報共有とその分析を行った。さらに文部科学省や文化庁等の国からの情報やそれを受けて都道府県市町村の地方自治体からの情報、学会等からの情報を整理し、学校及び教員支援に必要な情報を検討した。

なお、以下の通り研究協力者を招き協議会を開催した。

研究協議会1

日時 令和元年10月16日(水)15時~16時半
目的 本研究を推進するにあたり聞き取った日本語教育に関する情報の確認と、今後の研究推進について協議する。

研究協議会2

日時 令和2年1月24日(金)10時~11時半
目的 10月実施の研究協議会をうけて作成した日本語教育に関するガイドブック試案の検討と、今後の研究推進について協議する。

(1) A教育委員会への実態調査の特徴

- ・生徒数、言語数ともに増加している。
- ・小・中学校を経ずに、高等学校段階で日本語未習得の状態で入学の例もある。
- ・教員の任意研究団体を組織し、NPOとも連携し、公的な研修を補完している。
対象児童生徒の中心的な課題等について、その実態、生活環境、在日歴等が多様で、障害等が起因しているのか、別の問題か不明であることが多く、高等学校では特別支援教育の専門性がある教員不在のため、対応困難である。
- ・アセスメントについては、独自に日本語能力の診断テストを作成して実施している。しかし、継続的な対応ができていない。
- ・学習指導は母語指導も含め、各学校で実態に合わせ創意工夫している。
- ・個別指導計画の作成と活用については、モデルを示し有効性の理解を進めている。
- ・在籍状況により校内体制に差がある。

(2) B教育委員会への実態調査の特徴

- ・多国籍からの入国と散在化が特徴である。

- ・対象児童生徒が転入後、教育委員会からの訪問も含め、その都度教員等が対応しているのが現状である。しかし、対応する教員の現状として日本語指導の資格や経験に差がある。
- ・日本語指導の必要な児童生徒への教育は、特別の教育課程による指導が可能とされているが、特別支援教育の場合と違い、明確な指示がないため、十分な運用がされていない現状である。
- ・急な転入により教育対応をすることになった場合、教員への体制上の支援、情報提供が不十分で、インターネット上の情報を短時間で正確に得られるとありがたい。
- ・日本語指導担当者の資格がなく、各県で試行錯誤している。特別支援教育との関連は必要だろう。
- ・アセスメントについては、日本語能力対話型アセスメント(DLA)を必要に応じて日本語・母国語版で実施しているが、児童生徒の実態によって、いずれも困難なことがある。また、障害特性からの特定の行動なのか、日本語がわからず行動上の特徴がみられるのかが不明なことも多い。
- ・児童生徒によって、母国語や学習状況は違うので、ニーズに応じながら目指していく所を考え、個別の対応となっている。

(3) C教育委員会への実態調査の特徴

- ・生徒数、言語数ともに増加している。
- ・母語支援員の拡充、自動翻訳機の導入を行っている。
- ・日本語指導担当者の資質・資格は不問で、語学力があり児童生徒へ対応できる人を採用し、希望校へ派遣している。
- ・研修は(都道府県)教育委員会として年3回実施し、対話型アセスメント(DLA)とその結果を教育支援への活用演習が中心である。
- ・指導形態としては、特別支援教育の視点を参考に行っている。他県の教員を講師招聘し研修実施した。
- ・管理職対象の研修は市町教育委員会で実施している。

- ・個別の指導計画や校内体制の整備は市町ごと、各校の実態に応じて行っている。

6. おわりに

本研究では、急増している日本語指導の対象となる児童生徒に対応する学校や教員支援のための新たなモデル開発を目指し研究を進めているところである。初年度の取り組みとして近隣3地域の教育委員会関係者等の協力を得て、半構造化面接法による調査や研究協議を重ねてきた。

3地域教育委員会担当者が述べている共通していることは、以下の点である。

- ・日本語指導の必要な児童生徒に教育的支援を行う上で必要な専門性が確保されていない。教員免許状や資格等がない。
- ・特別支援教育の視点が重要だが、教育現場の教員に生かすだけの専門性がない。
- ・身近に活用できる情報源として、インターネット上に膨大な情報があるが、目の前の児童生徒のニーズに応じた必要な情報にたどり着けていない。
- ・個別具体的な取り組みは、市町村や各校の実態に応じて行っている。

これらの点を踏まえ、学校・教員支援のためのシステム開発を目指すこととしているが、これまでも関連する内容の国や都道府県教育委員会や学会等から、膨大な情報を取りまとめた情報が公開されている。そこで、本研究では、既存の情報を取りまとめたガイドブック等の作成を目指すのではなく、AIチャットボット等を活用し、学校や教員、教育委員会の個別的、具体的なニーズに応じて、必要な情報提供できるSociety5.0時代^[14]の教員支援モデルを開発したいと考えている^[15]。

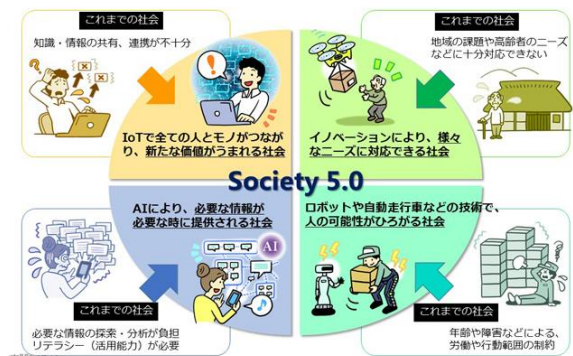


図 2 Society 5.0で実現する社会(内閣府)^[14]

参考文献

- [1] 文部科学省（2014），学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について(通知), 文部科学省, 25文科初第928号, 平成26年1月14日.
- [2] 文部科学省（2018），学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行について(通知), 文部科学省, 30文科初第756号, 平成30年8月27日.
- [3] 文部科学省, 学習指導要領, 文部科学省, 2017.
- [4] 文部科学省（2020），「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)」の結果について, 文部科学省.
- [5] 古川敦子（2015），外国人児童に対する日本語指導の実践と課題—小学校教員による『個別の指導計画作成』を事例として—, 共愛学園前橋国際大学論集No.15, 69-84.
- [6] 東京外国語大学 留学生日本語教育センター「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」研究推進委員会編集, 平成22年度～平成24年度「学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発」 Dialogic Language Assessment for Japanese as a Second Language外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント, 文部科学省, 2014.
- [7] 東京学芸大学国際教育センター編集, 外国人児童生徒教育研修マニュアル, 文部科学

- 省，2014.
- [8] 公益社団法人日本語教育学会文部科学省委託事業成果活用特別委員会，平成29年度文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」一報告書一，日本語教育学会，2018，<https://mo-mo-pro.com/>（確認日2021年2月21日）.
- [9] 吉田洋子，高橋智（2006），障害・特別ニーズを有する在日外国人児童生徒の教育実態：外国人学校への質問紙調査を中心に，東京学芸大学紀要 総合教育科学系，57，269-289.
- [10] 渡邊健治，大久保賢一，竹下幸男，深田將揮（2017），日本の小学校における「ダイバーシティ教育」に関する調査，畿央大学紀要，14(2),25-40.
- [11] 南野奈津子（2017），特別な支援を要する幼児・児童の多様性と支援-外国人障害児に関する考察-，ライフデザイン学研究，13，337-347.
- [12] 文部科学省（2018），不登校児童生徒，障害のある児童生徒及び日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対する支援計画を統合した参考様式の送付について（通知），文部科学省，29文科初第1779号，平成30年4月3日.
- [13] 樋口耕一，社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—，ナカニシヤ出版，2014.
- [14] 内閣府（2021），Society 5.0で実現する社会，内閣府，Society 5.0，https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/（確認日2021年2月21日）.
- [15] 太田容次（2020），AIを活用した日本語指導等が必要な子供の困難さ理解の為の教員支援システム開発，京都ノートルダム女子大学，科学研究費補助金 <https://www.notredame.ac.jp/kikaku-kaihatsu/kaken/pdf/panel/2020/oota2020.pdf>（確認日2021年2月21日）.